

## 走行

1. フォークリフトは、荷物の積み込むフォーク、ラム等とそれらを昇降させる機構（マスト）を備えた動力付き荷役・運搬用の機械である。
2. フォークリフトの運転の業務に従事するときは、これらに係る修了証、その他その資格を証するものを机上に置いておく。
3. フォークリフトの車体はコンパクトにまとめられ、小さな旋回半径で方向転換できる。
4. 基準荷重状態からフォークを最高位置に上昇させた場合、地面からフォーク水平部の上面の高さまでの高さを最大揚高という。
5. 作業開始前点検は、次の項目を点検する。①制動装置および操縦装置の機能 ②荷役装置および油圧装置の機能 ③車輪の異常の有無 ④前照灯、後照灯、方向指示器および警報装置の機能
6. 基準負荷状態とは、基準荷重中心に最大の荷重の荷を負荷させ、マストを垂直にし、フォーク上面を床<sub>上</sub>30センチメートルとした状態をいう。
7. 製造番号「FG25」に関して、Fはフォークリフトを、Gはガソリン車を、25は定格荷重を、この場合2500kgを表している。
8. フォークリフトは、荷を積載して公道を走行することができる。
9. タイヤのかじ取り角は、内側で75度～80度と極端に大きい。そのため旋回半径を小さくして狭い場所でも稼働できる。
10. ニューマチックタイヤの空気圧は、自動車とほぼ同等である。
11. フォークリフトの駐車ブレーキは乾いた舗装路面において、走行時の基準負荷状態で15%のこう配で駐車できる能力がなければならない。
12. 夜間や倉庫内などの作業場において照明設備がなく、かつ、車の後方を照明する必要があれば、後照灯を装備しなければならない。
13. バッテリーの充電時は酸素ガスが発生するので、バッテリー上部のフードをあけて、火気がなく、雨などがかからない換気の良い場所で充電しなければならない。
14. 運転操作にあたっては、運転者はもちろん誘導者は周囲の状況、特に歩行者や荷物の高さ、建物の構造等に十分注意しなければならない。
15. フォークリフトの発進前には、フォークを床面から5～10cm上げ、マストを最大に前傾させ、フォーク（パレット）の底面を床面から約15～20cmの位置にして移動する。
16. 前進で曲がり角を曲る場合は、普通の自動車と異なり後ろ側が膨らむため内側寄りに旋回する必要がある。
17. 大きな荷物を運搬するときは、視界が悪くなるので後進するか、指揮者をつける必要がある。
18. 曲がり角を通過する場合は、必ず一旦停止し、左右の確認をしたあと、慎重に

発信する。

19. フォークリフトを駐車するときは、駐車ブレーキをかけ、前後進レバーを中立にし、フォークの先端をやや下げて地面に設置させる。

20. ディーゼルエンジンはガソリンエンジンよりも、①運転経費が安い。 ②故障が少ない。 ③力が大きい。 ④熱効率が悪い。